

令和6年度第3回

長沼町教育委員会定例会会議録

令和6年8月9日 開会

令和6年8月9日 閉会

長沼町教育委員会

令和6年度第3回長沼町教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和6年8月9日（金）16時00分～16時55分

2. 場 所 長沼町役場 3階第1・2会議室

3. 出席者

教育長 間 嶋 勉
 委員 水 野 正 一
 委員 田 村 昭 夫
 委員 天 野 広 道
 委員 桃 野 千 恵 子

4. 欠席委員 なし

5. 事件説明のため出席した職員

学校教育課長 中 原 隆 徳 以下関係職員
 社会教育課長 渡 部 治 以下関係職員

6. 会議事件 別紙議事日程のとおり

7. 議 題

| 事件番号 | 事 件 名 | 審議結果 | 議決年月日 |
|-------|-----------------------------------|------|-------|
| 報告第1号 | 全国学力・学習状況調査結果の公表について | 報告済み | 6.8.9 |
| 報告第2号 | 要保護児童及び生徒の認定について | 報告済み | 6.8.9 |
| 報告第3号 | 準要保護児童及び生徒の認定について | 報告済み | 6.8.9 |
| 議案第1号 | 長沼町一体型義務教育学校開校準備委員の委嘱について | 原案可決 | 6.8.9 |
| 議案第2号 | 令和7年度から使用する小・中学校用教科用図書 の採択について | 原案可決 | 6.8.9 |
| 議案第3号 | 令和5年度教育委員会事務の点検・評価報告書 について | 原案可決 | 6.8.9 |

| | | | |
|-------|-------------------------------|------|-------|
| 議案第4号 | 長沼町一体型義務教育学校開校準備委員会に対する諮問について | 原案可決 | 6.8.9 |
|-------|-------------------------------|------|-------|

8. 議事経過

| | |
|-------|--|
| 間嶋教育長 | <p>それでは、ただ今より令和6年度 第3回 長沼町教育委員会定例会を開会いたします。</p> |
| 間嶋教育長 | <p>本教育委員会議の公開につきましては、「長沼町教育委員会会議規則」第14条第1項の規定に基づき、公開といたしますが、日程第5の『要保護児童及び生徒の認定について』報告第2号から日程第8の『令和7年度から使用する小・中学校用教科用図書採択について』議案第2号につきましては、「長沼町教育委員会会議規則」第14条第1項第2号及び第5号の規定に基づき、非公開といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> |
| 間嶋教育長 | <p>ご異議なしと認め、本委員会議につきましては報告第2号から議案第2号を、非公開とすることに決定いたしました。</p> |
| 間嶋教育長 | <p>日程第1、会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>本日の会議録署名委員は、会議規則第17条の規定により、私より「田村委員」を指名いたします。</p> |
| 間嶋教育長 | <p>日程第2、前回会議録の承認を行います。</p> <p>前回の会議録につきましては、既に配布済でありますので、説明及び質疑を省略し採決を行います。</p> <p>令和6年度 第3回 長沼町教育委員会 臨時会 会議録につきましては、これを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> |
| 間嶋教育長 | <p>ご異議なしと認め、前回会議録につきましては、これを承認することに決定いたしました。</p> |

間嶋教育長

日程第3、教育長業務報告を行います。
教育長業務報告は配布資料のとおりですので、ご覧いただきたいと思います。
以上で教育長業務報告を終わります。

間嶋教育長

日程第4『全国学力・学習状況調査結果の公表について』報告第1号を議題といたします。報告内容の説明を、中原学校教育課長より申し上げます。

中原課長

議案1ページ目をお開き願います。報告第1号『全国学力・学習状況調査結果の公表について』。全国学力・学習状況調査結果の公表について、北海道教育委員会に対し、別紙のとおり回答したので報告する。令和6年8月9日提出。長沼町教育委員会教育長 間嶋 勉。

議案2ページ目をお開き願います。

全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」でございます。この回答につきましては、道教委が作成する令和6年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」に別添3により作成した長沼町の結果資料を掲載することについて、同意するものであります。今後におきましては、本町の実態を専門的に分析し、改めて教育委員会に報告し、保護者にも周知してまいります。

以上で、報告内容の説明を終わります。

間嶋教育長

説明が終わりましたので、質疑を承ります。

(なしの声)

間嶋教育長

質疑がありませんので、以上で質疑を終結し、採決を行います。

間嶋教育長

報告第1号『全国学力・学習状況調査結果の公表について』は、報告済みとして処理いたします。

間嶋教育長

次の審議事項（報告第2号）から非公開です。傍聴人はいませんので、そのまま会議を続けさせていただきます。

非 公 開

間嶋教育長

次の審議事項（議案第3号）からは公開です。傍聴の申し出がありませんので、会議を続けます。

間嶋教育長

日程第9、『令和5年度教育委員会事務の点検・評価報告書について』議案第3号を議題といたします。提案理由の説明を、中原学校教育課長より申し上げます。

中原課長

議案10ページ目をお開き願います。議案第3号『令和5年度教育委員会事務の点検・評価報告書について』。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、別冊のとおり報告書を作成する。令和6年8月9日提出。長沼町教育委員会教育長 間嶋 勉。

別冊につきましては、事前に配布しておりますので、詳細な説明は省略いたしますが、点検・評価の対象は、「令和5年度教育行政執行方針」に示された施策の11項目に基づき実施した事務事業とし、各種事業の実績と成果については、自己点検の他に、外部評価委員からの意見を掲載しております。

この報告書は、議会に提出するとともに、毎年発行している「長沼の教育」に記載し、公表するものでございます。

この点検・評価の実施を通じて、施策及び事業評価の効果的手法の検証と改善を図りながら、より効果を高めるための取り組みや実施方法等について、更に検証を進め、課題等の解決を図り、より充実した教育行政の実現を目指したいと考えております。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしくご審議をお願いします。

間嶋教育長

提案理由の説明が終わりましたので、質疑を承ります。

(なしの声)

間嶋教育長

質疑がありませんので、以上で質疑を終結し、採決を行います。

間嶋教育長

議案第3号『令和5年度教育委員会事務の点検・評価報告書について』は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

間嶋教育長

ご異議なしと認め、本件につきましては、原案のとおり可決いたしました。

間嶋教育長

日程第10、『長沼町一体型義務教育学校開校準備委員会に対する諮問について』議案第4号を議題といたします。提案理由の説明を、中原学校教育課長より申し上げます。

中原課長

議案 1 1 ページ目をお開き願います。議案第 4 号『長沼町一体型義務教育学校開校準備委員会に対する諮問について』長沼町一体型義務教育学校開校準備委員会設置規則第 2 条の規定により、別紙のとおり長沼町一体型義務教育学校開校準備委員会に諮問する。令和 6 年 8 月 9 日提出。長沼町教育委員会教育長 間嶋 勉。

議案 1 2 ページ目をお開き願います。

教育長から長沼町一体型義務教育学校開校準備委員会委員長宛の諮問書面で、検討の上、答申をいただく内容となっております。

長沼町一体型義務教育学校開校準備委員会設置規則第 2 条の規定に基づき、次に掲げる事項について検討の上、答申をいただきたく、諮問いたします。

諮問事項でございます。

新設する長沼町一体型義務教育学校の開校準備に必要な事項に関すること。

以上諮問事項について、長沼町一体型義務教育学校開校準備委員会やその部会で検討し、中間答申をいただきながら、令和 8 年度中に最終答申をいただくよう計画しているところです。

提案理由の説明については、以上です。よろしくご審議をお願いします。

間嶋教育長

提案理由の説明が終わりましたので、質疑を承ります。

(なしの声)

間嶋教育長

質疑がありませんので、以上で質疑を終結し、採決を行います。

間嶋教育長

議案第 4 号『長沼町一体型義務教育学校開校準備委員会に対する諮問について』は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

間嶋教育長

ご異議なしと認め、本件につきましては、原案のとおり可決いたしました。

間嶋教育長

以上で、本日付議されました議案の審議は全て終わりましたが、その他の案件についてご報告いたします。

今年度の長沼町図書館要覧ができあがりまして、高野図書館長からご報告いたします。

高野館長

令和 6 年度図書館要覧を作成しましたので、簡単ではありますがご説明します。

8 ページをご覧ください。資料構成となっております。一般書、児童書を合わせ

て令和5年度末蔵書数118,616冊となっております。

11ページをお開きください。人口10,010人に対して登録者数6,190人となっています。

12ページをお開き下さい。利用状況です。貸出利用者数10,414人でした。令和4年度は10,459人でしたので、若干減っております。下の段の夜間開館ですが、水・金曜日に行っており、平均3.2人、12.2冊でした。

13ページから15ページですが、それぞれ分類別・年代別・地区別の貸し出し数です。貸出総冊数は49,107冊、前年度は50,449冊でしたので減少傾向にあります。小学校への団体貸出がなかった影響もあるかと思えます。

16ページをお開き下さい。移動図書館の利用状況です。46日運行し、個人、団体含め1,734冊の貸し出しでした。南長沼保育園が閉園した年度になります。

17ページは、団体貸し出し配本状況、レファレンス・予約・相互貸借・コピーサービスの数字となっております。

18ページ、19ページをご覧ください。図書館事業実施状況、施設利用状況になります。

読み聞かせは、少人数ですが毎週行っております。一般向けの映画会も少人数ではありますが、月2回程度行っております。減少傾向にありますので、次もまた借りに来よう、利用しに来館しよう、と思ってもらえるような、書架づくり、接客を今一度見直したいと思えます。

図書館要覧についての報告は以上です。

間嶋教育長

報告が終わりましたが、何かございますか。

天野委員

12ページの夜間会館利用状況ですが、日平均3.2人となっておりますが利用する方がいるからやめられないのか、やってほしいというニーズが多くあるということなのでしょうか。

高野館長

3.2人につきましては本の貸出人数になりまして、昨年度とそれほど変わりございません。また、夜間開館の時間帯については、勉強をしに来る方が本の貸出と同じくらいいます。

間嶋教育長

よろしいでしょうか。

天野委員

はい。

間嶋教育長

他にございますか。

田村委員 17ページのコピーサービスについて、内容と金額について教えてください。

高野館長 図書館資料をコピーする役割となっておりますので、著作権の範囲内で1枚10円で複写しております。

間嶋教育長 よろしいでしょうか。

田村委員 はい。

間嶋教育長 他にございますか。

(なしの声)

間嶋教育長 他に事務局から何かありますか。

中原課長 特にございません。

間嶋教育長 委員の皆さまから、何かございますか。

水野委員 要望になりますが、新校舎建設にあたって、学校教育と社会教育の複合施設というものを広く町民に理解していただけるよう、よろしく願います。
また、先進地との勉強会などたくさん行っていただき、決して町民会館の方が良かったとの声がないように、これからの準備を進めていただきたいと思います。

天野委員 関連して、学校のセキュリティについて、常々、教育長の説明の中で、より地域の方が入って治安が守られるという事もあると聞いて私は理解しておりますが、多くの町民の方は大変不安に思っており、そこまで理解していないということがあります。今後、「セキュリティについて」や「新しい学校について」などのことを発信したり、町民の質問・要望を聞いたりするような集まりなど予定しているのでしょうか。

中原課長 「義務教育学校を建設すること」「開かれた学校づくりについて」住民のみなさんに説明してまいりました。実際イメージが湧かないなどあると思いますが、私どもといたしましては少しでも理解いただけるよう説明していくことは、ご指摘のとおりとても大切なことだと認識しております。
今回の議題でも上げさせていただきました開校準備委員会が、8月29日に第1

回目の会議を予定しており、その中の諮問・答申の内容の中に、「新校舎の一般開放利用に関すること。」については、みなさんの意見を十分頂きながらセキュリティの関係や予約方法の関係などを含めた中でご議論いただき、より良いものにしていきたいと思っております。

また、これらについてどのように町民に伝えていくかは、先ほど申し上げたように中間答申という方法もございますし、決定事項については、ホームページや開校準備委員会だよりなどを作成した中で、広く見ていただくことが良いのかなと現在考えているところでございます。今後につきましては、委員のみなさんがおられますので意見を伺いながら広く周知し理解いただき、そして広く使っていただける施設を目指していきたいと考えております。

間嶋教育長

私からもご説明させていただきます。町民会館を解体するにあたって、サークル活動で最も関りの深い長沼町文化協会が、教育委員会の説明したことを受けて、先進事例である安平町立早来学園に研修旅行の中で視察しております。その視察を受けまして、セキュリティを含めた校舎を町民が活動することにつきましては、おおよそご理解いただいております、文化協会からは反対という意見は上がってきておりません。丁寧に説明していけば理解されますし、安平町でも開校前には町民にもセキュリティをはじめ、多くの動揺や不安などの声が上がっていたと聞いておりますが、実際に開校してみると、そのような声が全くなかったと伺っております。また、学校に併設されている図書館の貸し出し冊数が、数倍にも増えてくるなど、学校と公民館機能のコラボによる相乗効果もあるということです。

私も住民説明会の中で、このままではサークル活動などの文化・スポーツ活動もサークル員がどんどん減っていく中で、このままではジリ貧になっていく。そういった中で、座して衰退を待つのではなく、むしろ学校教育と社会教育を一体化することによって、町民の活動が子どもを含めて活性化し、逆に盛り返していくというような主旨をぜひ町民の方々に理解していただきながら、まちづくりの土台としていくこと自信をもってこれからも説明していきたいと思っております。今後開催される開校準備委員会でも住民の声、とりわけ当事者である子どもたちの声を聞きながら先行事例を参考に、子ども基本法にもありますように子どもに関わることは子どもの意見を大事にしながら進めて行くこと、そのことが長沼町の子どもたち、長沼町の教育にとっても、明るい光、希望になっていくのではないかと思います。

教育委員さんのご指摘、ご尤もだと思います。説明不足な点につきましては、私も事務局も重く受け止めながら今後進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

天野委員 もっと積極的な発信の仕方が必要になってくると思います。多くの町民が目にして耳にして、そして理解するような環境を整えてことも必要だと思います。広報もそうですが、若い世代に訴えるのであれば、例えばSNSでの発信なども考えられると思いますので、是非、教育委員会として色々なところに先駆けて積極的に発信していただければと思います。

 もう1点、別な話になりますが、エアコンについて、小中学校は快適に使用できていると校長先生等から聞いていますが、長沼高校については、使用に際し細かく制限がされていると聞いております。教育委員会は管轄外ではありますが、高校の方へ申し述べていただくことはできるでしょうか。

中原課長 事務的にはなりますが、お話があったことは高校の方へ連絡させていただきます。

間嶋教育長 他にございますか。

水野委員 中学生の海外事業報告会について今年度はどのように考えていますか。

渡部課長 昨年度同様に、長沼町青少年町民会議が主催する「こどもフェスティバル」を開催させていただき、その中で、「あ・し・たコンクール表彰式」と同様に「中学生海外派遣研修報告」をさせていただく予定です。

間嶋教育長 既存の行事が無くなったこともありまして、昨年度より形を変えて報告会を開催しております。また、今年度につきましては、学校の事情もあると思いますが、可能であれば小学校でも開催できればと考えております。

間嶋教育長 よろしいでしょうか。

水野委員 はい。

間嶋教育長 他にございますか。

 (なしの声)

間嶋教育長 無いようですので、これをもちまして、令和6年度第3回 長沼町教育委員会 定例会 を閉会といたします。大変ご苦勞様でした。

令和6年度第3回長沼町教育委員会定例会議事日程

令和6年8月9日 午後4時00分開議

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 前回会議録の承認について
- 日程第3 教育長業務報告
- 日程第4 全国学力・学習状況調査結果の公表について
(報告第1号)
- 日程第5 要保護児童及び生徒の認定について (報告第2号)
- 日程第6 準要保護児童及び生徒の認定について (報告第3号)
- 日程第7 長沼町一体型義務教育学校開校準備委員会委員の
委嘱について (議案第1号)
- 日程第8 令和7年度から使用する小・中学校用教科用図書
の採択について (議案第2号)
- 日程第9 令和5年度教育委員会事務の点検・評価報告書に
ついて (議案第3号)
- 日程第10 長沼町一体型義務教育学校開校準備委員会に対す
る諮問について (議案第4号)